

佐久市告示第 1 1 7 号

令和 8 年度佐久市指定事業系一般廃棄物収集袋におけるごみ処理手数料の指定公金
事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項に規定する指定公
金事務取扱者を指定したので、同法第 2 4 3 条の 2 第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 8 月 2 5 日

佐久市長 柳田 清二

- 1 指定公金事務取扱者の所在地及び名称
所在地 長野県佐久市野沢 9 3
名 称 有限会社 ナカカツ
- 2 指定公金事務取扱者に徴収又は収納に関する事務を委託する公金
佐久市指定事業系一般廃棄物収集袋におけるごみ処理手数料の収納事務
- 3 指定公金事務取扱者による事務を開始させる日
令和 8 年 9 月 1 日